



2025年5月8日

各 位

会 社 名 木 徳 神 糧 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鎌 田 慶 彦
(コ ー ド 番 号 : 2 7 0 0)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 社 長 室 長 管 益 成
電 話 番 号 0 3 - 3 2 3 3 - 5 1 2 1

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、 配当予想の修正並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正、並びに株主優待制度の一部変更を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,706,000株
分割により増加する株式数	6,824,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,530,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2025年6月13日(金)
基準日	2025年6月30日(月)
効力発生日	2025年7月1日(火)

(4) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第2項の規定に基づき、2025 年7月 1 日をもって、当社の定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日:2025 年7月1日(火)

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2025 年7月1日から次のとおり調整いたします。

譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)	
調整前	調整後
10,000 株以内	50,000 株以内

5. 配当予想の修正について

今回普通株式1株を5株に分割することに伴い、2025 年4月 21 日付で開示いたしました 2025 年 12 月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、実質的な変更はございません。

	年間配当額		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前回発表予想	50.00	100.00	150.00
今回発表予想 (株式分割前換算)	50.00	20.00 (100.00)	- (150.00)
当期実績	-	-	-
(ご参考)前期実績 (2024 年 12 月期)	30.00	100.00	130.00

※ 今回の株式分割は 2025 年7月1日を効力発生日としておりますので、2025 年6月 30 日を基準日とする 2025 年 12 月期の第2四半期末の中間配当については株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

6. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、株主優待制度について下記のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

分割比率に基づく贈呈基準の調整であり、実質的な変更はございません。

6月末基準日(10月頃発送、切り餅は12月中旬発送)

(下線は変更部分)

保有株式数		保有期間	優待内容
変更前	変更後		
<u>200株</u> 以上 <u>400株</u> 未満	<u>1,000株</u> 以上 <u>2,000株</u> 未満	—	2,000円相当の米穀製品等 または社会貢献活動に対する寄付※1
<u>400株</u> 以上	<u>2,000株</u> 以上	—	4,000円相当の米穀製品等 (うち2,000円相当は「切り餅」) または社会貢献活動に対する寄付※1

12月末基準日(3月頃発送)

(下線は変更部分)

保有株式数		保有期間	優待内容
変更前	変更後		
<u>100株</u> 以上	<u>500株</u> 以上	3年未満	2,000円相当の米穀製品等
		3年以上※2	4,000円相当の米穀製品等

※1 社会貢献活動に対する寄付をお選びいただいた場合、優待相当額と同額を当社名義にて寄付いたします。詳細については追ってご案内いたします。

※2 3年以上継続保有とは6月末日と12月末日の株主名簿に変更後の保有株式数で換算して500株(5単元)以上の保有が同一株主番号で連続して7回以上記載または記録されていることとします。

(3) 変更の時期

2025年12月31日の基準日に株主名簿に記載または記録された株主様への優待より変更後の制度を適用いたします。なお、2025年6月30日の基準日に株主名簿に記載または記録された株主様への優待につきましては、現行株主優待制度に基づき実施いたします。

以上